

☆ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に掲げた重点施策等の平成21年度における主な取組

《第1章》子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

○ 市民・地域ぐるみで進める子育て支援の風土づくり

社会全体で子育てを支援していく風土づくりを進めるため、次の事務事業を実施します。

ア 子どもを共に育む京都市民憲章の推進 <予算額：6,000千円>

平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）に制定した「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がる「子どもを健やかに育む社会」の実現に向けた取組を推進します。

また、憲章の更なる普及促進を図るため、平成22年度中に憲章理念の行動化を推進する条例の制定を目指します。このため、平成21年度中に、条例制定に向けた検討委員会を立ち上げます。  
【保健福祉局 児童家庭課、教育委員会事務局 生涯学習部】

イ 083, 273 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の拡充：《第2章関連》

<予算額：72,270千円>

子育て中の親の負担感や孤立感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場所を新たに6箇所開設します。（既設と合わせ市内計20箇所）

（参考）数値目標設定施策 14箇所（平成20年度）→20箇所（平成21年度）

【保健福祉局 児童家庭課】

ウ 055 地域子育て支援ステーションの拡充：《第2章関連》 <予算額：49,200千円>

小学校区を基礎単位に、市民に身近な地域レベルでの相談・支援センターとして、新たに5箇所の保育所、児童館を指定します。（既設と合わせ市内計175箇所）

【保健福祉局 児童家庭課】

エ 006, 067 育児支援家庭訪問事業：《第2章関連》 <予算額：61,614千円>

子どもの養育について支援を必要としながらも自ら積極的に支援を求めない家庭に対し、訪問等による援助活動を行います。（平成17年12月から、子ども支援センター（福祉事務所）及び保健所で実施）

【保健福祉局 児童家庭課、保健医療課】

○ 第2児童福祉センター基本構想策定 <予算額：1,000千円>

児童虐待、障害相談に迅速かつ的確に対応するため、市南部地域に新たに設置を予定している第2児童福祉センターについて、平成20年度に実施した調査の結果を踏まえ、平成21年度は基本構想を策定します。

【保健福祉局 児童家庭課】

○ **026** 発達障害者支援センター（直接指導プログラム）の充実（自閉症・発達障害者支援センターの設置） <予算額：19,000千円>

療育事業（直接指導プログラム）の待機解消のため、療育実施職員を4名増員します。  
（現行職員数10名→14名）

【保健福祉局 障害保健福祉課】

○ **醍醐和光寮建替整備助成（障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉）** <予算額：897,700千円>

老朽狭あい化が著しい知的障害児・者施設「醍醐和光寮」について、社会福祉法人が行う建替え再整備に対し、助成を行ないます。

- ・場 所 伏見区日野西川類
- ・施設構成 入所施設（日中活動施設，居住施設）定員100名（18歳以上），  
短期入所施設 定員10名，  
通所サービス施設 定員30名，  
地域交流スペース など
- ・助成総額 1,173百万円（平成21～22年度2年計画事業）

【保健福祉局 障害保健福祉課】

○ **障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」の継続（障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉）** <予算額：178,200千円>

これまで「京都方式」「新京都方式」として、障害福祉サービスや医療等の利用者負担軽減策、グループホーム・ケアホーム事業者への支援策を実施してきましたが、平成20年度及び21年度以降の国の制度見直しによっても十分に改善されなかった部分について、引き続き「新京都方式」を実施します。

子育てを担う保護者の負担及び早期かつ安定した療育に配慮し、障害児施設（通所・入所とも）について、市民税非課税世帯の利用者負担の無料化等を継続します。

【保健福祉局 障害保健福祉課】

○ **033, 244** 障害のある児童・生徒の教育の推進（総合育成支援教育の推進）

**ア 総合支援学校スクールバス更新** <予算額：80,000千円>

自主通学が困難な児童・生徒のために運行している総合支援学校のスクールバスについて、経年劣化による故障や事故を未然に防止するとともに、児童生徒の増加に対応するため、旧来の座席数の少ないバスから、座席数を最大限確保した特別仕様車両に3台更新します。

**イ 総合育成支援員の配置** <予算額：220,495千円>

普通学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の幼児・児童・生徒に対して、決め細やかな指導を行うために、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を配置します。<20年度は233校（園）311名>

【教育委員会事務局 総合育成支援課】

## 《第2章》次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

- **122** **保育所整備助成（施設整備による保育所定員の拡大）** <予算額：119,000千円>  
東寺保育園（南区，定員60→90人）の保育スペース拡張を伴う老朽改築整備に対して助成を行います。  
（参考）数値目標設定施策 24,450人（20年度）→24,525人（21年度）  
【保健福祉局 児童家庭課，保育課】
- **127** **延長保育の拡充** <予算額：538,150千円>  
就労時間帯の多様化等による保育需要の増加に合わせ，延長保育実施保育所を169箇所から179箇所に拡充します。  
（参考）数値目標設定施策 169箇所（20年度）→179箇所（21年度）  
【保健福祉局 保育課】
- **123, 129** **一時保育の拡充** <予算額：106,790千円>  
保護者の断続的・短時間就労に伴う一時的な保育（非定型）や，保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急一時），保護者のリフレッシュを図るための保育といった様々な保育需要に対応できるよう，また，未就園児童への子育て支援サービスの提供という役割を果たすことができるよう，一時保育実施保育所を37箇所から42箇所に拡充します。  
（参考）数値目標設定施策 37箇所（20年度）→42箇所（21年度）  
【保健福祉局 保育課】
- **130** **休日保育の拡充** <予算額：7,010千円>  
日曜・祝日に勤務する保護者等に対する保育サービスとして，休日保育事業を実施しています。平成21年度は，休日保育実施保育所を3箇所から5箇所に拡充します。  
（参考）数値目標設定施策 3箇所（20年度）→5箇所（21年度）  
【保健福祉局 保育課】
- **158** **母子家庭等自立支援対策（高等技能訓練促進費事業）の拡充** <予算額：49,100千円>  
母子家庭の母の自立促進のため，看護師，介護福祉士等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間の拡充を行います。  
・支給期間 修業期間の最後の1/3の期間（上限12か月）  
→修業期間の後半1/2の期間（上限18か月）  
・支給金額 月額10万3千円 など（変更なし）  
【保健福祉局 児童家庭課】

### 《第3章》子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

- **178** 妊婦健康診査の拡充（妊産婦の健康の保持増進のための支援） <予算額：1,239,623千円>  
妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数（標準的に14回）を受けられるように、妊婦健康診査に対する公費負担の回数を増加します。  
・公費負担回数 5→14回  
【保健福祉局 保健医療課】

- **199** 子どもの夜間交通安全教室DVD作成（子どもの安全を含む地域の総合的なネットワークづくり） <予算額：2,500千円>  
醍醐十校区交通安全推進委員会が山科警察署等の協力を得て実施している子どもの夜間の交通安全教室の様子等をDVDに編集し、醍醐地域をはじめ、市内の小学校、児童館等に配布することにより、市内全域の子どもたちの夜間の交通事故防止に活用します。  
【伏見区役所醍醐支所 まちづくり推進課】

### 《第4章》次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

- **224** 京都市方式による「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定実践（親教育プログラムの開発と体系化） <予算額：3,000千円>  
「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成する体系的システムを開発し、保育所・幼稚園・学校さらに保健所・児童館等で展開できる仕組みを構築します。平成21年度は、モデル実施地区で本プログラムの試行実施を行います。  
・対象 妊娠期～乳幼児期の親、さらに小・中学生の児童・生徒を持つ親  
・内容  
（1）親が、子育ての各段階で活用できる「親の学び」冊子の作成（全保護者対象）  
（2）「親育ち」学習プログラム（講座的性質）の構築と、本学習プログラムの支援者の養成  
（3）関係機関の連携による「京都市方式」の子育て支援システムの構築  
【教育委員会事務局 生涯学習部、こどもみらい館】

- **240** 学校エコ改修と環境教育事業（実践を通して環境の大切さを学ぶ環境教育の推進） <予算額：12,000千円>  
環境モデル都市の取組の一つとして、環境省の補助事業を活用し、学校施設の省エネルギー化と環境教育の充実を図ります。平成22年度の施工へ向け、21年度は研究会を設置し、改修整備内容や環境教育プログラムの検討を行います。  
【教育委員会事務局 教育環境整備室】

- **土曜学習の実施拡大（確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもたちの育成）** <予算額：76,080千円>  
 家庭学習や自主学習の習慣づけ、基礎基本の定着並びに体験活動の充実を図るため、小中学校において、学校運営協議会やボランティアとの連携のもと、平成20年度からモデル実施している土曜学習について、平成23年度の全小中学校での実施に向け、順次拡大を図ります。  
 【教育委員会事務局 学校指導課】

○ **学校統合による教育環境の充実整備（子どもたちを取り巻く教育環境の整備）**

**ア 花背小学校・花背中学校整備**

京都市内で初の施設一体型小中一貫教育校として別所小学校・八桝小学校・花背中学校・花背第二中学校が平成19年4月に統合し、開校した花背小学校・花背中学校の教育の更なる充実を図るため、元花背第二中学校敷地内において新校舎の整備を進めており、平成21年秋に竣工予定です。

**イ 下京涉成小学校整備**

六条院・植柳・崇仁小学校の3校の統合を求める地元からの要望を尊重し、平成22年4月の開校に向けて、元皆山中中学校敷地に新校舎を建設します。平成21年度においては、引き続き新校舎建築工事を実施し、平成22年2月末竣工予定です。

**ウ 開晴小学校・開晴中学校整備** <予算額：1,624,000千円>

東山区北部の7小中学校（白川・新道・六原・清水・東山の5小学校及び洛東・弥栄の2中学校）の統合を求める地元からの要望を尊重し、平成23年4月の開校に向けて、現洛東中学校を中心に、現六原小学校も活用して施設一体型の小中一貫校を新設します。

平成21年度においては、新校舎建築工事、隣接道路の拡幅・交差点改良等の道路整備工事、拡張敷地の整備工事等に着手します。

**エ 南区統合小中一貫校整備** <予算額：451,600千円>

地元からの要望を尊重し、平成24年4月の開校を目指し、南区東九条地域の陶化・東和・山王の3小学校の統合校と陶化中学校を一体にした小中一貫校を整備します。現陶化中学校敷地に新校舎を建設するとともに、より充実した教育活動が行えるよう、近接する東和小学校跡地についても整備の上活用します。

【教育委員会事務局 教育環境整備室】

○ **学校増改築等施設整備事業（子どもたちを取り巻く教育環境の整備）**

**ア 小学校増収容対策** <予算額：588,015千円>

児童・生徒数の増加に伴い、小中学校の校舎を増改築し、教育環境の充実を図ります。

- ・着工予定 西陣中央小学校，桂坂小学校，羽東師小学校（給食室）
- ・実施設計等 神川小学校，神川中学校

**イ 御所南小学校グラウンド用地取得・整備** <予算額：107,250千円>

平成18年12月の京都府・京都市間における合意に基づき、京都府から中京庁舎跡地を取得し、これに隣接する富小路殿公園と合わせ、御所南小学校グラウンドとして整備します。

平成21年度は、京都府が行う中京庁舎の解体時期を見据えつつ、運動場の整備に着手します。

- ・場所 中京区富小路通二条上る鍛冶屋町
- ・整備面積 4,269㎡（うち中京庁舎跡地取得面積888㎡）
- ・供用開始 平成22年度

【教育委員会事務局 教育環境整備室】

○ **272 一元化児童館の整備** <予算額：953,000千円>

錦林児童館（仮称）（左京区）、修学院第二児童館（仮称）（左京区）、明德児童館（仮称）（左京区）、西野児童館（仮称）（山科区）、唐橋児童館（仮称）（南区）、祥豊児童館（仮称）（南区）、梅津北児童館（仮称）（右京区）、うたの・ひこばえ児童館（右京区）、向島南児童館（仮称）（伏見区）、以上9箇所の児童館の整備に着手します。また、京都市太秦児童館（右京区）の移転に伴う整備に着手します。

朱雀第三児童館（中京区）、音羽児童館（山科区）、西京極西児童館（右京区）、川岡東児童館（西京区）、伏見板橋児童館（伏見区）、桃山東児童館（伏見区）※名称はすべて仮称、以上6箇所の児童館の実施設計を行います。また、20年度に引続き、京都市北白川児童館（左京区）、京都市七条第三児童館（下京区）、京都市桂徳児童館（西京区）、以上3箇所の児童館の整備を行います。

なお、20年度予算を繰り越して、岩倉南児童館（仮称）の実施設計を行います。

（参考）数値目標設定施策 111箇所（20年度）→130箇所（21年度予算ベース）

【保健福祉局 児童家庭課】

○ **274, 272 児童館・学童クラブ事業の時間延長** <予算額：61,000千円>

就労形態の多様化等による保護者ニーズを踏まえ、放課後等の子どもたちの安心安全な居場所を確保するとともに、保護者の就労を支援するため、学童クラブ事業の実施時間を延長します。

併せて、一元化児童館においては、開館時間を延長し、中高生を中心とした居場所の提供と活動支援を行ないます。

なお、学童クラブ事業の利用料金について、新たに時間延長の利用区分の設定を行ないます。

・開所時間 児童館事業 17時まで→18時30分まで

学童クラブ事業 18時まで→18時30分まで

・実施時期 平成21年9月

【保健福祉局 児童家庭課】

○ **放課後まなび教室の全小学校区での実施（子どもの健全育成のための環境づくり）**

<予算額：414,550千円>

地域・PTA・学生などの参画の下、学習習慣の定着を図る「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を確保する『放課後まなび教室』を全小学校区・全学年に拡大します。

【教育委員会事務局 生涯学習部】

**その他**

○ **新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の見直し** <予算額：9,000千円>

現行の新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の計画期間が平成21年度までとなっているため、これまでの取組成果や子育ての現状、市民ニーズ等を踏まえたうえで、京都子どもネットワーク連絡会議を中心として、関係機関・団体、市民の意見を聴取しながら、次期プランを策定します。

【保健福祉局 児童家庭課】